

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成16年10月22日

京都市長 榎 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成16年5月31日 第 3228 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区太秦木ノ下町12番地1(一部), 12番地5(一部), 12番地6,
12番地8(一部), 12番地9(一部), 12番地10, 12番地11, 13番地
4, 13番地6及び13番地7

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区嵯峨萩原町20番地9

株式会社マルコー

代表取締役 内藤 雅雄

(都市計画局都市景観部開発指導課)